

令和8年（フ）第1377号
横浜市中区本牧大里町36番27号
債務者 有限会社スタンド
代表者代表取締役 金山 伸久

- 1 決定年月日時 令和8年7月13日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 松原 範之
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月21日午前11時40分
横浜地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第599号
滋賀県大津市南郷五丁目6番4号
債務者 Anything All株式会社
代表者代表取締役 佐藤 晃司

- 1 決定年月日時 令和8年7月13日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 北川 恭介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月21日午前11時45分
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和8年（フ）第184号
静岡県沼津市戸田313番地
債務者 戸田運送船株式会社
代表者代表清算人 山崎 元

- 1 決定年月日時 令和8年7月14日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 本多 裕子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月23日午後1時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和8年（フ）第340号
愛知県岡崎市法性寺町字荒子54－2
債務者 株式会社FANTOM
代表者代表取締役 宮本美都子

- 1 決定年月日時 令和8年7月13日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 加藤 大史
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月27日午後3時10分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和8年（フ）第11号
大分県豊後大野市大野町田中2251番地1
債務者 株式会社KS AUTO EXPORTS
代表者代表取締役 佐々木康士郎

- 1 決定年月日時 令和8年7月10日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 利光 宏司
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月27日午後2時
大分地方裁判所竹田支部破産再生係

令和8年（フ）第13号
大分県豊後大野市大野町田中2323番地8
債務者 aika bloom株式会社
代表者代表取締役 加木 勝

- 1 決定年月日時 令和8年7月10日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田中 利武
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月27日午後1時30分
大分地方裁判所竹田支部破産再生係

令和8年（フ）第1049号
埼玉県川口市大字藤兵衛新田222番地の2リ
ヴィエール綾瀬103号
債務者 合同会社拓食会
代表者代表社員 佐藤 拓也

- 1 決定年月日時 令和8年7月13日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 平栗 丈嗣
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月28日午前11時10分
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和8年（フ）第552号
埼玉県所沢市東所沢和田一丁目21番地の6
債務者 株式会社錦彩出版
代表者代表取締役 長谷川 雄

- 1 決定年月日時 令和8年7月13日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山元 勇気
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月28日午後3時
さいたま地方裁判所川越支部

令和8年（フ）第191号
北海道旭川市東光五条四丁目1番25号
債務者 株式会社ウィッシュ
代表者代表取締役 畠山 明久

- 1 決定年月日時 令和8年7月13日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大箸 信之
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月29日午後2時
旭川地方裁判所民事部

令和8年（フ）第108号
沖縄県那覇市おもろまち二丁目6番6号石原ビル6階
債務者 株式会社SS
代表者代表取締役 瀬底 政樹

1 決定年月日時 令和8年7月13日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 山城 圭
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月29日午後3時30分
那覇地方裁判所民事第3部

令和8年（フ）第1106号
埼玉県新座市石神二丁目2番21号
債務者 太平洋機工株式会社
代表者取締役 立石 直樹

- 1 決定年月日時 令和8年7月13日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田辺 敏晃
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月18日午前11時10分
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和8年（フ）第3334号
大阪府中央区南久宝寺町4丁目1番2号御堂筋ダイビル4F
債務者 株式会社ENCUBE
代表者代表取締役 金 南晃

- 1 決定年月日時 令和8年7月13日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 安福亞希子
大阪地方裁判所第6民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和8年（フ）第275号
仙台市宮城野区新田4丁目34番5－402号、
従前の住所宮城県宮城郡利府町葉山1丁目11番地4
債務者 武田 武士

- 1 決定年月日時 令和8年7月13日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 米谷 康
- 4 破産債権の届出期間 令和8年8月12日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月18日午後1時55分
- 6 免責意見申述期間 令和8年9月11日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和8年（フ）第739号
仙台市泉区住吉台西3丁目13番地の12
債務者 片田 健人

1 決定年月日時 令和8年7月13日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 齋藤 耕平
4 破産債権の届出期間 令和8年8月12日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月5日午後2時25分
6 免責意見申述期間 令和8年9月11日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和8年（フ）第411号
岡山県倉敷市菰池1丁目11番8－7号
債務者 安東 良将

- 1 決定年月日時 令和8年7月13日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 島村 和昌
- 4 破産債権の届出期間 令和8年9月11日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月14日午前10時50分
- 6 免責意見申述期間 令和8年9月11日まで
岡山地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第53号
岩手県陸前高田市高田町字法量21番地6
債務者 紺野 傑

- 1 決定年月日時 令和8年7月14日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 富谷 耕作
- 4 破産債権の届出期間 令和8年8月12日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月26日午前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年9月14日まで
盛岡地方裁判所一関支部

令和8年（フ）第140号
沖縄県那覇市三原1丁目16番10号 2階（申立時の住所 沖縄県那覇市おもろまち2丁目6番6号 石原ビル6階）
債務者 瀬底 政樹

- 1 決定年月日時 令和8年7月13日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山城 圭
- 4 破産債権の届出期間 令和8年8月31日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月29日午後3時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年9月14日まで
那覇地方裁判所民事第3部